平成２１年（再イ）第１２３号
仙台市太白区上野山１丁目７番20号
再生債務者　廣田　敬子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１６１号
仙台市宮城野区大梶４番６―403号
再生債務者　宇井由美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１７５号
宮城県名取市ゆりが丘１丁目26番地の３
再生債務者　暦利　　肇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第７４号
秋田県南秋田郡井川町北川尻字下田面八十刈202番地　かいどう団地121号
再生債務者　畠山　　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第４５号
福島県いわき市平字胡摩沢71番地の３
再生債務者　根本明希夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（再イ）第４０号
茨城県筑西市東石田1069番地４
再生債務者　倉持　秀一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（再イ）第５３号
長野県上田市中央北３丁目４番24号
再生債務者　山室　治夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再イ）第３３号
岐阜県揖斐郡大野町大字上秋599番地１
再生債務者　藤原　育子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２１年（再イ）第１００号
静岡県磐田市大久保149番地９
再生債務者　村松　利眞
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２１年（再イ）第１０１号
静岡県磐田市大久保149番地９
再生債務者　村松　容子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２１年（再イ）第７４号
兵庫県明石市大久保町大窪2166―401
再生債務者　下垣　貞一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第８１号
兵庫県明石市小久保６丁目13―18白鳥ハイツＡ棟205
再生債務者　澤田　剛仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第２４号
岡山県美作市真加部136番地６
再生債務者　森下千代美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月２日　岡山地方裁判所津山支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 86 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年３月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 22 年３月 15 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Q1015号
２、名称　東京マイクロデバイス株式会社
３、住所　神奈川県横浜市神奈川区松本町１丁目１番地５アルプスビル
４、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

車両制限令第３条第１項第２号イに定める道路の指定の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第４号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第２号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

平成 22 年３月 15 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

１．指定する道路の路線名及び区間

路　線　名	区　間
①一般国道47号 （仙台北部道路）	宮城県宮城郡利府町沢乙字唄沢35番86から 宮城県黒川郡富谷町穀田字松場55番12まで
②一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道）	埼玉県比企郡川島町大字中山字蛭田33番１から 埼玉県桶川市大字川田谷字諏訪南5359番２まで
③都道首都高速目黒板橋線	東京都目黒区大橋二丁目969番地先から 東京都渋谷区本町三丁目10番地先まで
④一般国道１号 （第二京阪道路）	大阪府枚方市長尾台三丁目855番18から 大阪府門真市大字三ツ島1896番８まで
⑤一般国道497号 （佐世保道路）	長崎県佐世保市平瀬町19番１から 長崎県佐世保市干尽町３番109まで